



沼津市告示第 219 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 260条第 1 項の規定により、本市内の町の区域を次のとおり変更する旨、同条第 2 項及び静岡県事務処理の特例に関する条例（平成11年静岡県条例第56号）の規定により告示する。

平成23年10月26日

沼津市長 栗原 裕 康



杉崎町に編入する区域

三枚橋字日ノ出町 409の13、 958の 2、 959及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部